

事 務 連 絡
令和 5 年 2 月 24 日

事 業 主 殿

全国設計事務所健康保険組合

令和 5 年度保険料率及び保健事業について

謹啓 向春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はひとかたならぬご厚情を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、先般開催されました第 1 4 8 回組合会におきまして、令和 5 年度事業計画および予算が承認されましたので、主な事業につきまして別紙のとおりお知らせいたします。

なお、組合ホームページにも同様に各事業について掲載しておりますので、併せてご活用いただけると幸いです。

謹白

〔組合ホームページアドレス〕 <http://www.sekkei-kenpo.org>

◎お問い合わせ等につきましては、各事業に記載されているお問い合わせ先へお願いします。

令和5年度の事業概要

1. 業 務 部

No. 1	健康保険料率の引き下げについて ※別添【別表1】、【別表2】	適用・徴収グループ	New!
No. 2	任意継続保険料一年前納について	適用・徴収グループ	
No. 3	「健康保険法等の一部制度改正」出産育児一時金等の支給額の引き上げ変更について	給付グループ	

2. 健康管理センター

No. 4	令和5年4月からの健保会館（けんぽプラザ）での健診項目の変更について	事務グループ	New!
No. 5	コラボヘルス（共同保健事業）の実施について	事務グループ	

3. 総 務 部

No. 6	加入事業所担当者向け専用サイトの開設について	企画グループ	New!
No. 7	事業承継のためのM&A（チラシ）	企画グループ	New!

4. 保健事業部

No. 8	いちご狩りの実施について	保健事業グループ	New!
No. 9	第55回 軟式野球大会の実施について	保健事業グループ	
No.10	潮干狩り大会の実施について	保健事業グループ	
No.11	けんぽプラザ リフレッシュフロア各教室の実施について	運 動 指 導 室	
No.12	傷害保険（レクリエーション補償プラン）について	保健事業グループ	

その他	令和5年度春季実施事業のチラシ ※社内周知等でご活用ください
-----	--------------------------------

諸手続きにおけるペーパーレス化及び組合ホームページを活用した周知・広報等の観点から、各事業のご案内（郵送等による通知）を必要に応じ順次、簡略化することを検討しております。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

令和5年度健康保険料率について（引き下げ）

当組合は、皆様のご理解とご協力をいただき、5年前から事業の見直しや改善に取り組んできた結果、財政状況は健全に推移し、組合のメリット事業を順次拡大してまいりました。

さらに、令和5年度は、健康保険料率を引き下げることとなりましたのでお知らせいたします。引き下げ後の影響額(試算)及び令和5年度保険料額表につきましては、【別表1】、【別表2】をご参照ください。

なお、この保険料率は5年後(令和9年度)をめどに財政再検証を行い、その後の保険料率について検討をすることとしております。引き下げ後の保険料率を長く維持するため、経費の節約や事務の効率化に努めるとともに、医療費を増加させない取り組みとして、事業所の皆様と連携(コラボヘルス)した疾病予防、健康維持・増進の各事業を効果的に推進して参りますので、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

項 目	現 行	変 更 後
変 更 月 分	令和5年2月分まで (3月31日納付期限分まで)	令和5年3月分より (5月1日納付期限分より)
健康保険料率	9.55%	9.00%

※令和5年度 介護保険料率は、1.95%のまま変更はありません。

任意継続保険料の前納（前払い）について

任意継続保険料の前納は、これまで上期、下期の半期（6か月分）ごとの取扱いとしていましたが、令和5年度から一年分(12か月分)の前納もお選びいただけるようになりました。前納していただくことにより、支払い忘れの防止や保険料の割引も受けられますので、ご利用をお勧めいたします。

なお、一年前納の導入に伴い「健康保険任意継続被保険者資格取得申出書」を変更いたしました。ご申請の際は、新様式のご利用をお願いいたします。（組合ホームページ「届出・申請用紙一覧」からダウンロードしてご利用いただけます。）

【 お問い合わせ先 】

業務部 適用・徴収グループ 電話 03-3404-7344

「健康保険法等の一部制度改正」 出産育児一時金等の支給額の引き上げ変更について

健康保険法等の一部制度改正に伴い、出産育児一時金の支給額が令和5年4月1日の
出産より現行制度の408,000円から488,000円に引き上げられることとなりました。

	現行制度	改正制度
出 産 日	令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から
出 産 育 児 一 時 金	408,000円	488,000円
産科医療補償制度掛金	12,000円	12,000円
法 定 給 付 合 計	420,000円	500,000円

※上記の他に付加給付金100,000円が引き続き支給されます。

【 お問い合わせ先 】

業務部 給付グループ 03-3404-7344

保険料率引き下げ後の影響額(試算)

【 9.55% ⇒ 9.00% 】

【月額保険料】

当組合平均報酬月額446,000円にて試算

※ 単位は円

人数 (人)	①現行 (9.55%)		②変更 (9.00%)		差額 (②-①)		本人・ 事業主分 差額月額	本人・ 事業主分 差額年額
	月額	年額	月額	年額	月額	年額		
1	42,593	511,116	40,140	481,680	▲2,453	▲29,436	▲1,227	▲14,718
10	425,930	5,111,160	401,400	4,816,800	▲24,530	▲294,360	▲12,265	▲147,180
20	851,860	10,222,320	802,800	9,633,600	▲49,060	▲588,720	▲24,530	▲294,360
30	1,277,790	15,333,480	1,204,200	14,450,400	▲73,590	▲883,080	▲36,795	▲441,540
40	1,703,720	20,444,640	1,605,600	19,267,200	▲98,120	▲1,177,440	▲49,060	▲588,720
50	2,129,650	25,555,800	2,007,000	24,084,000	▲122,650	▲1,471,800	▲61,325	▲735,900
100	4,259,300	51,111,600	4,014,000	48,168,000	▲245,300	▲2,943,600	▲122,650	▲1,471,800
200	8,518,600	102,223,200	8,028,000	96,336,000	▲490,600	▲5,887,200	▲245,300	▲2,943,600
300	12,777,900	153,334,800	12,042,000	144,504,000	▲735,900	▲8,830,800	▲367,950	▲4,415,400
400	17,037,200	204,446,400	16,056,000	192,672,000	▲981,200	▲11,774,400	▲490,600	▲5,887,200
500	21,296,500	255,558,000	20,070,000	240,840,000	▲1,226,500	▲14,718,000	▲613,250	▲7,359,000
1000	42,593,000	511,116,000	40,140,000	481,680,000	▲2,453,000	▲29,436,000	▲1,226,500	▲14,718,000

【賞与保険料】

当組合年間平均賞与額1,400,000円にて試算

※ 単位は円

人数 (人)	①現行 (9.55%) 年額	②変更 (9.00%) 年額	差額 (②-①)	本人・ 事業主分 差額年額
1	133,700	126,000	▲7,700	▲3,850
10	1,337,000	1,260,000	▲77,000	▲38,500
20	2,674,000	2,520,000	▲154,000	▲77,000
30	4,011,000	3,780,000	▲231,000	▲115,500
40	5,348,000	5,040,000	▲308,000	▲154,000
50	6,685,000	6,300,000	▲385,000	▲192,500
100	13,370,000	12,600,000	▲770,000	▲385,000
200	26,740,000	25,200,000	▲1,540,000	▲770,000
300	40,110,000	37,800,000	▲2,310,000	▲1,155,000
400	53,480,000	50,400,000	▲3,080,000	▲1,540,000
500	66,850,000	63,000,000	▲3,850,000	▲1,925,000
1000	133,700,000	126,000,000	▲7,700,000	▲3,850,000

⇒ 報酬月額446,000円＋年間賞与額1,400,000円ケースの年間差額

年間差額 ⇒ ▲37,136円 (1人当たり)

本人・事業主分年間差額 ⇒ ▲18,568円 (1人当たり)

全国設計事務所健康保険組合 保険料額表

令和5年3月分(4月納付分)～適用

健康保険料(調整保険料含む) 90.0/1000 介護保険料 19.5/1000

○被保険者負担率…………… 45/1000 9.75/1000

○事業主負担率…………… 45/1000 9.75/1000

○健康保険料内訳…………… 90/1000 (内訳 :基本 :53.18/1000 ・特定 :35.52/1000 ・調整保険料 :1.3/1000)

等級	標準報酬		報酬月額 (以上～未満)	健康保険料月額			健康保険料内訳			介護保険料月額			健康保険料+介護保険料		
	月額	日額		被保険者	事業主	計	基本	特定	調整	被保険者	事業主	計	被保険者	事業主	計
	円		円 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1	58,000	1,930	63,000未満	2,610	2,610	5,220	3,085	2,060	75	565	566	1,131	3,175	3,176	6,351
2	68,000	2,270	63,000～73,000	3,060	3,060	6,120	3,617	2,415	88	663	663	1,326	3,723	3,723	7,446
3	78,000	2,600	73,000～83,000	3,510	3,510	7,020	4,149	2,770	101	760	761	1,521	4,270	4,271	8,541
4	88,000	2,930	83,000～93,000	3,960	3,960	7,920	4,681	3,125	114	858	858	1,716	4,818	4,818	9,636
5	98,000	3,270	93,000～101,000	4,410	4,410	8,820	5,212	3,481	127	955	956	1,911	5,365	5,366	10,731
6	104,000	3,470	101,000～107,000	4,680	4,680	9,360	5,531	3,694	135	1,014	1,014	2,028	5,694	5,694	11,388
7	110,000	3,670	107,000～114,000	4,950	4,950	9,900	5,850	3,907	143	1,072	1,073	2,145	6,022	6,023	12,045
8	118,000	3,930	114,000～122,000	5,310	5,310	10,620	6,276	4,191	153	1,150	1,151	2,301	6,460	6,461	12,921
9	126,000	4,200	122,000～130,000	5,670	5,670	11,340	6,702	4,475	163	1,228	1,229	2,457	6,898	6,899	13,797
10	134,000	4,470	130,000～138,000	6,030	6,030	12,060	7,127	4,759	174	1,306	1,307	2,613	7,336	7,337	14,673
11	142,000	4,730	138,000～146,000	6,390	6,390	12,780	7,552	5,044	184	1,384	1,385	2,769	7,774	7,775	15,549
12	150,000	5,000	146,000～155,000	6,750	6,750	13,500	7,977	5,328	195	1,462	1,463	2,925	8,212	8,213	16,425
13	160,000	5,330	155,000～165,000	7,200	7,200	14,400	8,509	5,683	208	1,560	1,560	3,120	8,760	8,760	17,520
14	170,000	5,670	165,000～175,000	7,650	7,650	15,300	9,041	6,038	221	1,657	1,658	3,315	9,307	9,308	18,615
15	180,000	6,000	175,000～185,000	8,100	8,100	16,200	9,573	6,393	234	1,755	1,755	3,510	9,855	9,855	19,710
16	190,000	6,330	185,000～195,000	8,550	8,550	17,100	10,105	6,748	247	1,852	1,853	3,705	10,402	10,403	20,805
17	200,000	6,670	195,000～210,000	9,000	9,000	18,000	10,636	7,104	260	1,950	1,950	3,900	10,950	10,950	21,900
18	220,000	7,330	210,000～230,000	9,900	9,900	19,800	11,700	7,814	286	2,145	2,145	4,290	12,045	12,045	24,090
19	240,000	8,000	230,000～250,000	10,800	10,800	21,600	12,764	8,524	312	2,340	2,340	4,680	13,140	13,140	26,280
20	260,000	8,670	250,000～270,000	11,700	11,700	23,400	13,827	9,235	338	2,535	2,535	5,070	14,235	14,235	28,470
21	280,000	9,330	270,000～290,000	12,600	12,600	25,200	14,891	9,945	364	2,730	2,730	5,460	15,330	15,330	30,660
22	300,000	10,000	290,000～310,000	13,500	13,500	27,000	15,954	10,656	390	2,925	2,925	5,850	16,425	16,425	32,850
23	320,000	10,670	310,000～330,000	14,400	14,400	28,800	17,018	11,366	416	3,120	3,120	6,240	17,520	17,520	35,040
24	340,000	11,330	330,000～350,000	15,300	15,300	30,600	18,082	12,076	442	3,315	3,315	6,630	18,615	18,615	37,230
25	360,000	12,000	350,000～370,000	16,200	16,200	32,400	19,145	12,787	468	3,510	3,510	7,020	19,710	19,710	39,420
26	380,000	12,670	370,000～395,000	17,100	17,100	34,200	20,209	13,497	494	3,705	3,705	7,410	20,805	20,805	41,610
27	410,000	13,670	395,000～425,000	18,450	18,450	36,900	21,804	14,563	533	3,997	3,998	7,995	22,447	22,448	44,895
28	440,000	14,670	425,000～455,000	19,800	19,800	39,600	23,400	15,628	572	4,290	4,290	8,580	24,090	24,090	48,180
29	470,000	15,670	455,000～485,000	21,150	21,150	42,300	24,995	16,694	611	4,582	4,583	9,165	25,732	25,733	51,465
30	500,000	16,670	485,000～515,000	22,500	22,500	45,000	26,590	17,760	650	4,875	4,875	9,750	27,375	27,375	54,750
31	530,000	17,670	515,000～545,000	23,850	23,850	47,700	28,186	18,825	689	5,167	5,168	10,335	29,017	29,018	58,035
32	560,000	18,670	545,000～575,000	25,200	25,200	50,400	29,781	19,891	728	5,460	5,460	10,920	30,660	30,660	61,320
33	590,000	19,670	575,000～605,000	26,550	26,550	53,100	31,377	20,956	767	5,752	5,753	11,505	32,302	32,303	64,605
34	620,000	20,670	605,000～635,000	27,900	27,900	55,800	32,972	22,022	806	6,045	6,045	12,090	33,945	33,945	67,890
35	650,000	21,670	635,000～665,000	29,250	29,250	58,500	34,567	23,088	845	6,337	6,338	12,675	35,587	35,588	71,175
36	680,000	22,670	665,000～695,000	30,600	30,600	61,200	36,163	24,153	884	6,630	6,630	13,260	37,230	37,230	74,460
37	710,000	23,670	695,000～730,000	31,950	31,950	63,900	37,758	25,219	923	6,922	6,923	13,845	38,872	38,873	77,745
38	750,000	25,000	730,000～770,000	33,750	33,750	67,500	39,885	26,640	975	7,312	7,313	14,625	41,062	41,063	82,125
39	790,000	26,330	770,000～810,000	35,550	35,550	71,100	42,013	28,060	1,027	7,702	7,703	15,405	43,252	43,253	86,505
40	830,000	27,670	810,000～855,000	37,350	37,350	74,700	44,140	29,481	1,079	8,092	8,093	16,185	45,442	45,443	90,885
41	880,000	29,330	855,000～905,000	39,600	39,600	79,200	46,799	31,257	1,144	8,580	8,580	17,160	48,180	48,180	96,360
42	930,000	31,000	905,000～955,000	41,850	41,850	83,700	49,458	33,033	1,209	9,067	9,068	18,135	50,917	50,918	101,835
43	980,000	32,670	955,000～1,005,000	44,100	44,100	88,200	52,117	34,809	1,274	9,555	9,555	19,110	53,655	53,655	107,310
44	1,030,000	34,330	1,005,000～1,055,000	46,350	46,350	92,700	54,776	36,585	1,339	10,042	10,043	20,085	56,392	56,393	112,785
45	1,090,000	36,330	1,055,000～1,115,000	49,050	49,050	98,100	57,967	38,716	1,417	10,627	10,628	21,255	59,677	59,678	119,355
46	1,150,000	38,330	1,115,000～1,175,000	51,750	51,750	103,500	61,157	40,848	1,495	11,212	11,213	22,425	62,962	62,963	125,925
47	1,210,000	40,330	1,175,000～1,235,000	54,450	54,450	108,900	64,348	42,979	1,573	11,797	11,798	23,595	66,247	66,248	132,495
48	1,270,000	42,330	1,235,000～1,295,000	57,150	57,150	114,300	67,539	45,110	1,651	12,382	12,383	24,765	69,532	69,533	139,065
49	1,330,000	44,330	1,295,000～1,355,000	59,850	59,850	119,700	70,730	47,241	1,729	12,967	12,968	25,935	72,817	72,818	145,635
50	1,390,000	46,330	1,355,000～	62,550	62,550	125,100	73,921	49,372	1,807	13,552	13,553	27,105	76,102	76,103	152,205

健康保険料内訳

基本保険料：加入者の保険給付、保健事業にあてる保険料

特定保険料：後期高齢者支援金、前期高齢者納付金に

あてる保険料

調整保険料：健康保険組合間の財政調整

※40歳以上65歳未満の被保険者は、介護保険料もご負担いただきます。

※この表は保険料を源泉控除する場合の表です。

令和5年4月からの健診項目の変更について

健診精度の向上のため、検査内容について以下のとおり変更させていただくこととなりました。

【 一般健診における血清クレアチニン検査の実施 】

40 歳以上対象の簡易人間ドック健診では、すでに腎機能評価として優れている血清クレアチニン検査(eGFR 含む)を実施しておりましたが、40 歳未満の一般健診につきましても、尿素窒素検査からクレアチニン検査(eGFR 含む)への変更を行います。

項 目	現行 令和5年3月31日まで	変更後 令和5年4月1日から
40 歳未満の腎機能検査	尿素窒素を廃止	<u>クレアチニン、eGFR 追加</u>

※対象年齢は、4月1日から翌年3月31日までに到来する年齢を基準とします。

※予約方法、健診区分に変更はありません。

※東振協契約機関及び委託契約機関での健診項目についても、同様の取扱いとなります。

コラボヘルス（共同保健事業）の実施について

希望する事業所と健康保険組合の双方が、事業所の健康管理体制によって共有可能な健康情報（健診結果及び健康リスク保有者情報）を使い分け、社員（組合員）の健康管理等を共同で行うことで、より効果的に生産性の向上又は特定保険指導率の向上が可能となることから、令和5年度より希望する事業所とコラボヘルス（共同保健事業）を開始いたします。

【 情報提供料 】

健診結果情報提供料：300 円/CD 等・1 件 健診結果作成手数料：10 円/ 1 人
(個人情報保護管理規程第 16 条)

※詳細等は、準備が整いましたら組合ホームページに掲載しますのでご覧ください。

【 お問い合わせ先 】

健康管理センター 事務グループ 03-3404-6811

加入事業所担当者向け専用サイトの開設について

このたび、組合ホームページ内において、加入事業所担当者向け専用サイトの運用を以下のとおり開始いたします。

1. 名 称 設計 I n f o B i z （セッケイインフォビズ）
2. 利用開始日 令和5年4月より
3. 主 な 機 能 当組合と事業所間での書類の授受機能
会員を対象とした各種アンケート機能
※今後も順次、加入事業所担当者を対象とした機能やサービスの追加を予定しています。

詳しくは、3月中旬（予定）に組合ホームページのお知らせに「加入事業所担当者向け専用サイトの利用マニュアル」を掲載しますのでご参照ください。

【 お問い合わせ先 】

総務部 企画グループ 電話 03-3404-9545

『事業承継のためのM&A』

～後継者がいない事業者の第三者への承継～

近年、中小企業経営者の高齢化が進み、小規模事業や個人事業のいわゆる「スモールM&A」が増加しています。

本セミナーでは、このようなM&Aの最近の状況を踏まえ、M&Aのメリット・デメリット、実施プロセスから承継候補先の見つけ方まで、専門家の視点から分かりやすく説明いたします。

こんな方におススメ！

- ✓ 高齢になったので引退したいが会社は残したい
- ✓ 後継者がいないので今から準備したい
- ✓ M&Aの方法など理解を深めたい

後継者が
いない



テーマ1 M&Aについて

- 1) 中小企業の後継者の状況とM&Aの市場環境
- 2) 事業承継のためにM&Aが利用される理由
- 3) M&Aのパターン別の効果と課題
- 4) M&Aの譲渡価格の算定方法

(講義時間 40 分)

講師

税理士法人みずほ
公認会計士

やはた ひろのぶ よしだ こう
八幡 浩伸・吉田 航

テーマ2

M&Aの現場から言えること

～M&Aの「進め方」と「止め方」～

- 1) 事業承継の進め方の選択肢
- 2) M&Aの「進め方」と「止め方」
- 3) 誰に相談をすべきか・相談の選択肢
- 4) 「売手からみた買手選びのポイント」と
「買手からみた売手のポイント」
- 5) M&A事例（成功事例と失敗事例）

(講義時間 40 分)

講師

アカツキパートナーズ株式会社
代表取締役 公認会計士

はしもと けいいち
橋本 慶一

[セミナー開催概要]

実施日 **令和5年4月25日（火）**
会場 **けんぽプラザ 3F「集会室」**
東京都渋谷区千駄ヶ谷2-37-9
受付 **16時30分～**
講演 **17時00分～19時00分**
参加費 **無料**
定員 **30名（先着順）**
締切日 **令和5年4月14日（金）**
対象者 **当組合の組合員**

申込方法 必要事項を明記のうえ、以下のアドレスあてにメールをお送りください。

- ▶ ①事業所名
参加を希望する方の・・・
- ▶ ②氏 名
- ▶ ③保険証の記号番号

【送信先：sk0122mh@qa2.so-net.ne.jp】

問合せ先 組合 総務部企画グループ あて

TEL 03-3404-9545

※参加が決定された方には別途「参加決定通知書」をお送り頂いたメールアドレスあてにお送りします。

※参加にあたりましては新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。

令和5年度 いちご狩り（北海道）の実施について

組合員の健康増進と心身のリフレッシュを目的として「令和5年度 いちご狩り（北海道）」を以下のとおり実施いたします。今年度より実施する新規事業です。奮ってご参加ください。

なお、いちご狩り事業は「北海道」の他に、「宮城」、「関東」、「愛知」、「大阪」、「福岡」でも開催を予定しております。詳細につきましては10月にお送りする予定の事業主宛通知および組合ホームページ、11月発行予定の組合広報誌「けんぽプラザ」でお知らせいたします。

1. 実施期間 令和5年6月～令和5年7月のうち、一か月程度
※参加決定者の方には期間が決定次第お知らせいたします。
※いちごの生育状況や天候、来場者数等により会場判断で他の果物をご案内することがございます。
2. 実施方法 参加決定者に事前にお送りする「参加専用チケット」を会場の受付までご持参ください。受付が済みましたら、ご自由にいちご狩りをお楽しみください。（自由集合、自由解散）
3. 会 場 「八剣山果樹園」 北海道札幌市南区砥山126番地
4. 参加資格 当組合の被保険者と被扶養者および被保険者の一親等内の家族。
※被扶養者ではない家族のみの申し込み不可
5. 定 員 先着 150名（定員に達した時点で受付終了）
6. 申込期限 令和5年5月26日（金） 必着
7. 申込方法 組合HPから申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、郵送かFAXのいずれかで申込期限までに保健事業グループまでお申し込みください。
FAXでお申し込みの際は、送信後に確認のお電話をお願いいたします。
FAX 03-3404-9680 TEL 03-3404-9545
※確認のお電話は平日の9時～17時の間をお願いいたします。

その他詳細につきましては、組合HPにてご案内させていただきます。また、参加決定者には別途「実施要領」、「参加決定通知」、「参加専用チケット」をお送りいたします。

【 お問い合わせ先 】

保健事業部 保健事業グループ 電話 03-3404-9545

第55回 軟式野球大会の実施について

組合員の健康増進と事業所間の交流を図ることを目的として「第55回 軟式野球大会」を以下のとおり実施いたします。

1. 日 程 令和5年5月13日（土）、14日（日）、19日（金）、24日（水）、27日（土）、
6月4日（日）、9日（金）、14日（水）のうち6日間
2. 会 場 「明治神宮外苑総合球技場」 東京都新宿区霞ヶ丘町2-3
「夢の島野球球場」 東京都江東区夢の島1-1-1
※今年度は2会場での開催を予定しておりますが、雨天等で順延が続いた場合は日程および会場を変更することがございます。
3. 試合形式 2部制のトーナメント方式
4. 入れ替え 令和5年度昇格チーム（2部→1部）※令和4年度の結果による
・大日本コンサルタント ・創造社 ・アール・アイ・エー連合 ・プレック研究所

令和5年度降格チーム（1部→2部）※令和4年度の結果による
・山下設計 ・梓設計 ・日水コン ・都市技術研究所・三和エンジニアリング連合
5. 参加資格 申込日以降、試合当日まで引き続き当組合の被保険者である方
6. 申込期限 **令和5年4月7日（金） 必着**
7. 申込方法 組合HPから申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、
郵送かFAXのいずれかで申込期限までに保健事業グループまでお申し込み
ください。
FAXでお申し込みの際は、送信後に確認のお電話をお願いいたします。
FAX 03-3404-9680 TEL 03-3404-9545
※確認のお電話は平日の9時～17時の間をお願いいたします。

その他詳細につきましては、組合HPにてご案内させていただきます。また、お申込みいただいたチームの申込責任者様には、別途「実施要領」等のご案内をお送りいたします。

【 お問い合わせ先 】

保健事業部 保健事業グループ 電話 03-3404-9545

令和5年度 関東・関西地区潮干狩り大会の実施について

組合員の健康増進と心身のリフレッシュを目的として「令和5年度 関東・関西地区潮干狩り大会」を以下のとおり実施いたします。

今年度より関西地区会場も増やしての開催となります。奮ってご参加ください。

【関東会場について】

1. 実施期間 令和5年5月4日（木）～令和5年6月23日（金）
※昨年度と同様、期間開催といたします。天候や潮干狩り場の営業日、潮見表をご確認のうえ、ご都合のいい日を選んでご参加ください。
2. 実施方法 参加決定者に事前にお送りする「参加専用チケット」を会場の受付までご持参ください。受付にて熊手等と交換し、ご自由に潮干狩りをお楽しみください。
（自由集合、自由解散）
3. 会 場 「牛込海岸潮干狩り場」 千葉県木更津市牛込1434-2
4. 参加資格 当組合の被保険者と被扶養者および被保険者の一親等内の家族
※被扶養者ではない家族のみの申し込み不可
5. 定 員 先着 1,000名（定員に達した時点で受付終了）
6. 申込期限 令和5年4月10日（月） 必着
7. 申込方法 組合HPから申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、郵送かFAXのいずれかで申込期限までに保健事業グループ宛てにお申し込みください。
FAXでお申し込みの際は、送信後に確認のお電話をお願いいたします。
FAX 03-3404-9680 TEL 03-3404-9545
※確認のお電話は平日の9時～17時の間をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

保健事業部 保健事業グループ 電話 03-3404-9545

【関西会場について】

1. 実施期間 令和5年4月15日（土）～令和5年6月4日（日）
※期間開催で実施いたします。天候や潮干狩り場の営業日、潮見表をご確認のうえ、ご都合のいい日を選んでご参加ください。
2. 実施方法 参加決定者に事前にお送りする「参加専用チケット」を会場の受付までご持参ください。受付にて熊手等と交換し、ご自由に潮干狩りをお楽しみください。
（自由集合、自由解散）
3. 会 場 「大阪府立二色の浜公園」 大阪府貝塚市澤 859 大阪府立二色の浜公園内
4. 参加資格 当組合の被保険者と被扶養者および被保険者の一親等内の家族
※被扶養者ではない家族のみの申し込み不可
5. 定 員 先着 500名（定員に達した時点で受付終了）
6. 申込期限 令和5年3月24日（金） 必着
7. 申込方法 組合HPから申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、郵送かFAXのいずれかで申込期限までに保健事業グループ宛てにお申し込みください。
FAXでお申し込みの際は、送信後に確認のお電話をお願いいたします。
FAX 03-3404-9680 TEL 03-3404-9545
※確認のお電話は平日の9時～17時の間をお願いいたします。

その他詳細につきましては、組合HPにてご案内させていただきます。また、参加決定者には別途「実施要領」、「参加決定通知」、「参加専用チケット」をお送りいたします。

【お問い合わせ先】

保健事業部 保健事業グループ 電話 03-3404-9545

けんぽプラザ リフレッシュフロア各種教室の実施について

組合員の健康増進と心身のリフレッシュを目的として、けんぽプラザにて各種教室を開催いたします。

1. 日 程 令和5年4月～令和5年7月開催分
2. 会 場 けんぽプラザ 4階運動指導室（スタジオ） 5階運動浴槽（プール）
東京都渋谷区千駄ヶ谷2-37-9
3. 対 象 者 当組合の組合員（18歳以上）および年金受給者
※年金受給者とは、当組合の被保険者であった方で、資格を喪失している
60歳以上の方とその配偶者です。また、ご利用の際には事前登録が必要
となります。

4. 教室の内容

（ ）は定員

	月	火	水	木	金
11:00 ～12:00	—	ヨ ガ (20名)	機能改善体操 (20名)	—	スイミング※2 (15名)
14:30 ～15:30	ボディメイクエクササイズ (20名)	リンパケアエクササイズ (20名)	アクアエクササイズ (15名)	ピラティス (20名)	エンジョイエアロ (20名)
19:00 ～20:00	太極拳 (10名)	社交ダンス※1 (20名)	ピラティス (20名)	スイミング※2 (10名)	ヨ ガ (20名)
	アクアエクササイズ (10名)			フラダンス※1 (10名)	

※各教室の詳細な内容につきましては、組合ホームページをご覧ください。

※各教室の定員は変更する場合があります。

※¹「社交ダンス」、「フラダンス」につきましては、4か月単位でお申し込みいただきます。

※²「スイミング」は、2か月ごとに指導する泳法が変わります。

4月～5月教室は「クロール」・6月～7月教室は「背泳ぎ」です。

5. 参 加 料 各教室1回200円

6. 申 込 期 間

開催月	申込開始日		申込終了日 (共 通)
	組 合 員	年金受給者	
4 月教室	令和5年 3月2日 (木)	令和5年 3月 9日 (木)	令和5年 3月16日 (木)
5 月教室	令和5年 4月4日 (火)	令和5年 4月 11日 (火)	令和5年 4月18日 (火)
6 月教室	令和5年 5月8日 (月)	令和5年 5月 15日 (月)	令和5年 5月22日 (月)
7 月教室	令和5年 6月2日 (金)	令和5年 6月 9日 (金)	令和5年 6月16日 (金)

※社交ダンス・フラダンス・スイミング以外の教室は、参加者数が定員に満たない場合、申込終了後も若干名の参加を受け付けております。その場合、事前に申し込みが必要となりますのでお電話にて定員の空き状況をご確認ください。

☆参加を希望される方は、各月の申込期間にお電話にてお申し込みください。

運動指導室 電話番号 03-3404-9551 (直通)

- ・各申込受付は、平日の9時から17時までです。
- ・各教室のお申し込みが定員を超えた場合は抽選により、参加者を決定させていただきます。
- ・抽選の結果は、お申込者あてに封書にてお知らせします。

【 お問い合わせ先 】

保健事業部 運動指導室 電話 03-3404-9551

傷害保険（レクリエーション補償プラン）について

1. この保険では

- ① 当組合で実施しているスポーツ大会・各種教室に参加中の傷害事故を補償しております。

※「参加中」とは… 参加するため所定の集合地に集合した時から所定の解散地で解散するまでの間で、かつ責任者の管理下にある間をいいます。

- ② 当組合で実施しているスポーツ大会・各種教室に参加される組合員全員が補償の対象となります。

※歩け歩け大会・軟式野球大会・健康マラソン大会・料理教室・陶芸教室
リフレッシュフロアー（けんぽプラザ）各種教室など。
※オンライン開催は対象外となります。

- ③ 加入における個人の費用負担はございません。

2. こんなときに

- ① 当組合で実施しているスポーツ大会・各種教室参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、ケガをされた場合に保険金が支払われます。

※「急 激」とは… 突発的に発生することであり、ケガの原因としての事故がゆるやかに発生するのではなく、原因となった事故から結果としてのケガまでの過程が直接的で時間的間隔のないことを意味します。

※「偶 然」とは… 原因の発生が偶然である、結果の発生が偶然である原因・結果とも偶然である、のいずれかに該当する予知されない出来事をいいます。

※「外 来」とは… ケガの原因が被保険者の身体の外からの作用によることをいいます。

※靴ずれ、車酔い、しもやけ等は「急激かつ偶然な外来の事故」に該当しません。

3. 保険金

死亡保険金 後遺障害保険金	入院1日あたり	通院1日あたり
5 0 0 0 千円	5 0 0 0 円	2 5 0 0 円

※保険会社の審査によっては保険金をお支払いできない場合がございます。

【 お問い合わせ先 】

保健事業部 保健事業グループ 電話 03-3404-9545